

信 頼

S i n r a i

VOL. 47

発行責任者 / 小林 政氏
 発行日 / 2009年5月1日

小林合同会計

所長税理士 小林政氏
 税理士 山野基尚 税理士 須賀保雄

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
 TEL(048)253-5668 FAX(048)253-7602
 http://www.e-cg.co.jp

所報タイトル「信頼」は所内で掲げる

平成21年度の目標です。

この所報のバックナンバーは弊所ホームページにて掲載しております。

小林合同会計

特別講演会

(株)イエローハット相談役

鍵山秀三郎



鍵山秀三郎(かぎやま ひでさぶろう)
 1933年(昭和8年) 千代田区九段に生まれる。
 昭和20年、東京大空襲のため岐阜へ疎開、昭和27年岐阜県立東濃高校卒業。
 昭和28年上京し、昭和36年「ローヤル」を創業。当初は自転車1台の行商からスタートした。
 平成9年9月東証第一部上場、同年10月(株)イエローハットに社名変更。平成10年6月相談役に就任。
 創業以来続けている掃除に多くの人が共鳴し、現在「日本を美しくする会」各地区掃除に学ぶ会」相談役として参加している。

テーマ 凡事徹底 ~ひとつ拾えば、ひとつだけきれいになる~

日 時 / **7月6日(月)**

【開場】17:00

【講演】18:00~19:30

会 場 / 川口総合文化センターリリア 音楽ホール

参加費用 / 無料

定 員 / 先着600名

申込締切 6月22日(月)

※講演終了後、引き続き1F展示ホールにて異業種交流懇親パーティを開催致します。お気軽にご参加下さい。(参加費無料)

参加ご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX(048-253-7608)にて小林合同会計へお申し込みください。後日入場券に代わる整理券をお送りします。

<お申し込み・問い合わせ>

〒332-0032 川口市中青木1-1-25

TEL.048-253-5668 FAX.048-253-7608



講師紹介 鍵山秀三郎 氏

(株)イエローハット 相談役

職歴・経歴

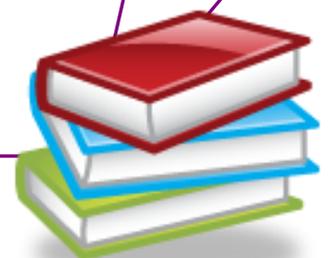
昭和 8年 千代田区九段に生まれる
昭和27年 岐阜県立東濃高校卒業
昭和28年 デトロイト商会入社
昭和36年 デトロイト商会退社、ローヤルを創業。社長に就任する
平成 9年 東証第一部上場、(株)イエローハットに商号変更
平成10年 社長退任、相談役就任

自転車1台の行商からスタートし、現在では自動車用品の大型小売店(株)イエローハットを全国展開している。また、近年では海外出店もはたす。創業以来続けている掃除に多くの人が共鳴し、掃除活動が内外に広がり国内はもとより海外まで拡大定着を見せ始めている。

「掃除を通じて世の中から心の荒みをなくしていきたい」という強い思いから、「日本を美しくする会」を創唱。同会相談役を務める。

主な著書

『凡事徹底』（致知出版社刊）
『鍵山秀三郎語録』（致知出版社刊）
『小さな実践の一步から』（致知出版社刊）
『掃除に学んだ人生の法則』（致知出版社刊）
『あとからくる君たちへ伝えたいこと』（致知出版社刊）など



お申込締切は6月22日（月）となっておりますので、未だお申込みが御済みでない方は、当事務所若しくは各担当者までご連絡下さい。

税制ニュース

当事務所だよりで既報のとおり平成21年度税制改正の主な項目である

法人税率の軽減

欠損金の繰戻し還付制度の復活

事業承継税制

に加えて、急激に悪化する景気を考え、追加の経済対策「経済危機対策」を決定した。財政支出は、15兆4千億円、事業規模は56兆8千億円となり、過去最大規模となる見通し。

対策の内容としては、雇用・金融対策から子育て支援、贈与税の減税措置なども盛り込まれている。以下、中小企業関連の施策を紹介する。

経済危機対策内容（5月1日現在 法案提出中）

贈与税減税

平成21年1月1日から平成22年12月31日の間の時限措置として、親や直系卑属から居住用家屋の取得に充てるために金銭の贈与を受けた場合には、500万円まで贈与税が非課税になる。

この特例は、現行の暦年課税または相続時精算課税の非課税枠にあわせて適用可能とされるため、暦年課税であれば現行の110万円プラス500万円まで、相続時精算課税であれば最大で現行の3500万円プラス500万円まで、それぞれ非課税枠が拡大されることになる。

暦年課税：110万円＋500万円＝660万円

相続時精算課税：2500万円(本則)＋1000万円(特例)＋500万円＝4000万円

中小企業の交際費非課税枠の拡大

資本金1億円以下の法人に係る交際費等の定額控除限度額を現行の年400万円から年600万円に引き上げる。ただ、10%損金不算入は変更がないため、損金算入限度額は540万円となる。適用は、平成21年4月以降終了する事業年度からとなる。

※詳細、疑問等ありましたら当事務所または担当者にお気軽にお尋ね下さい。



新型インフルエンザ

『 新型インフルエンザ 』

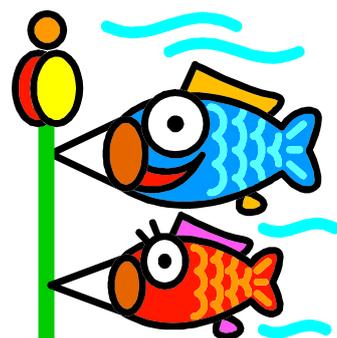
久保孝一

定額給付金の給付開始や、高速道路料金の土日利用千円、燃料サーチャージの値下げのニュースを受け、ゴールデンウィークに旅行をした方も多かったのではないのでしょうか。しかし、このゴールデンウィークに水を差すかのように発生した新型インフルエンザ。メキシコが発端となり米国やカナダ、アジアでは韓国にも感染者が見つかりました。日本は、現時点で（五月四日現在）感染者は確認されていませんが、大手旅行会社のツアー取りやめや空港での検疫検査の強化を行っています。本来のインフルエンザは、抵抗力の弱いお年寄りや子供が感染者の中心ですが、今回の新型インフルエンザは、感染者の年齢層が低いことも注目されています。また、この毒性の強さがわからない、新型インフルエンザのワクチンの製造には四ヶ月近くかかるといいます。感染症には国境がないことを実感しました。我々にできることは、手洗い、うがいだけでなく、これを機に日常生活を見直し体力をつけ抵抗力をつけるといった体力作りも必要だと感じました。



広告募集のご案内

事務所通信 信頼 に掲載する企業広告を**無料**で募集しています。
この事務所通信は、埼玉県県南及び東京都内を中心に毎月**450社**以上の弊所関与先の皆様へ送付しております。
随時募集しておりますので、企業PR、お店の宣伝等に是非お役立てください。



[お問い合わせ先] 総務課 TEL : (048) 253-5668
FAX : (048) 253-7608

[募集方法] 広告原稿を毎月**20日**までに**E-mail**でお願いします。

E-mail : kansha@e-cg.co.jp